

文化財を支える

伝統の名匠

選定保存技術「保持者・保存団体」

我が国の固有の文化により生み出され、
現在まで保存・継承されてきた文化財を、確実に後世へ
伝えていくために、文化庁では文化財の修理技術や
それに用いられる材料および道具の製作技術などを
選定保存技術として選定し、その技を保持している
個人または技の保存事業を行う団体を
それぞれ保持者および保存団体として
認定することによって、その保存を図っています。



文化財を保存するための伝統的な技 「選定保存技術」

文化財は先人の築き上げた大切な遺産であり、私たちはこれを保存して後世に伝えていく重大な責務があります。そして、この重要な責務を果たすためにも、文化財の保存に欠くことのできない伝統的な技術、または技能が不可欠です。

文化財保護法では、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能である「文化財の保存技術」のうち、保存の措置を講ずる必要のあるものを「選定保存技術」として選定し、その保持者や保存団体を認定する制度を設けています。この制度は、文化財を支え、その存続を左右する重要な技術を保護することを目的としており、技術の向上、技術者の確保のための伝承者養成とともに、技術の記録作成などを行おうとするものです。

昭和50年（1975年）、文化財保護法が大幅に改正され「選定保存技術」の制度が創設されました。現在までに随時選定・認定が行われ、保持者・保存団体による伝承者養成事業の実施をはじめ、技術の保存・伝承に多くの努力が払われています。



「規矩術（近世規矩）」保持者 青木 弘治
(規矩術の研修を行っている様子 (奥左から2番目))



「美術工芸品保存箱紐（真田紐）製作」保持者 市村 藤一
(織機により製織を行う様子)

「選定保存技術」の選定・認定数

(令和3年12月1日現在)

選定保存技術	保持者		保存団体	
	選定件数	保持者数	選定件数	保存団体数
82件	51件	58名	39件	41 (35団体)

※保存団体には重複認定があるため、()内は実団体数を示します。

※同一の選定保存技術について保持者と保存団体を認定しているものがあるため、保持者と保存団体の計は選定保存技術の件数とは一致しません。

「選定保存技術」の選定・認定について

毎年1回、有識者により構成される文化審議会の専門調査会における専門的な調査検討を受けて、文化審議会の答申に基づき、文部科学大臣が選定保存技術の選定と保持者や保存団体の認定を行っています。



「表装建具製作」保持者 村上潤一
(組子の組み立てを行う様子)



「在来絹製作」保持者 志村明
(糸繰りをする様子)

選定保存技術保持者

規矩術（近世規矩）

きくじゆつ（きんせいきく）

もちだ たけお
持田 武夫
あおき こうじ
青木 弘治

（平成 5 年認定）【愛知県】

（令和 3 年認定）【大阪府】

指矩（さしがね）を駆使して建造物の意匠を定める技術で、近世の規矩は立体幾何学に基づいて構成される。持田氏は国宝「姫路城大天守」など、青木氏は重要文化財「金剛寺本堂」などの修理に携わり、両氏とも特に反りをもつ軒の正確な納まりに優れている。

屋根瓦葺（本瓦葺）

やねがわらぶき（ほんがわらぶき）

てらもと みつお
寺本 光男

（平成 15 年認定）【京都府】

寺院建築や城郭建築などに用いられる、平瓦と丸瓦を交互に並べる屋根葺技術。古瓦と取替え瓦の調和をとって、雨風に対処しつつ優美な曲線で葺き上げる。氏は、国宝「東福寺三門」などの工事に携わってきた。

建具製作

たてぐせいさく

すずき ただし
鈴木 正

（平成 11 年認定）【京都府】

蔀戸（しとみど）、格子戸、板戸などを製作する技術。小片の部材を複数組み合わせて作るので、わずかな狂いや傷も許されない。氏は、国宝「平等院鳳凰堂」などの建具修理に従事している。

鋳物製作

いものせいさく

おおたに しゅういち
大谷 秀一

（平成 11 年認定）【大阪府】

粘土、石膏、蠟製の原型から砂や粘土の鋳型を作り、溶解した金属を注入して成型物を製作する。氏は、江戸初期に創業した鋳物師の家柄で、国宝「法隆寺五重塔」などの修理に従事している。

檜皮葺・柿葺

ひわだぶき・こけらぶき

おおにし やすお
大西 安夫

（平成 13 年認定）【兵庫県】

わが国特有の建造物の屋根葺技術の一つ。氏は、国宝「瑠璃光寺五重塔」などを修理し、特に社寺建築に特徴的な唐破風などの屋根の施工に熟練。

左官（古式京壁）

さかん（こしききょうかべ）

さとう はるお
佐藤 治男

（平成 13 年認定）【京都府】

書院建築や茶室に用いられる京壁の製作技術。下地となる竹や藁、構成要素である土や苧の座量の吟味や施工の技術が必要。氏は、国宝「平等院鳳凰堂」などの修理に携わっている。

茅葺

かやぶき

すみだ りゅうぞう
隅田 隆蔵

（平成 14 年認定）【奈良県】

茅葺は屋根葺技術の一つで、古来より広範囲に使用され、地域ごとに多様な技法がある。氏は、近畿圏を中心に文化財建造物保存修理を手掛け、特に奈良県特有の端正な屋根の修理に優れている。

金唐紙製作

きんからかみせいさく

うえだ たかし
上田 尚

（平成 17 年認定）【京都府】

金唐紙は明治時代に開発された装飾和紙で、洋風建築の壁紙などに使われる。氏は、重要文化財「旧岩崎家住宅洋館」などの修理を手掛けている。

石盤葺

せきばんぶき

ささき しんべい
佐々木 信平

（平成 17 年認定）【宮城県】

天然スレート葺とも呼ばれ、明治から大正頃に洋風建築の屋根葺材として採用された。石材の品質と性状を見極めた上で加工して葺き上げるためには熟練を要する。氏は、重要文化財「山口県旧県会議事堂」などの修理に従事している。

屋根板製作

やねいたせいさく

くりやま みつひろ
栗山 光博

（平成 23 年認定）【長野県】

社寺建築のこけら葺屋根などに使用される屋根板を製作する技術。樺（さわら）や杉などの良材を手作業で割り、一定の厚さの屋根板を大量に製作する。氏の製作した屋根板は、各地の国宝・重要文化財（建造物）の屋根に葺かれて、建物を風雨から護っている。

檜皮採取

ひわださいしゆ

おおの こうじ
大野 浩二

（平成 26 年認定）【兵庫県】

檜皮採取は、檜の立木（たちき）から樹皮（じゅひ）である檜皮（ひわだ）を剥ぎ取る技術。氏が採取した檜皮は全国に所在する国宝・重要文化財建造物の修理に用いられている。

鋳金具製作

かざりかなぐせいさく

もりもと やすの すけ よんたいめ **森本 安之助（四代目 森本 安之助）**

（平成 26 年認定）【京都府】

社寺、住宅等の国宝・重要文化財建造物を装飾する鋳金具を製作する技術。氏は、国宝等数々の鋳金具修理工事を担い、その優れた手腕を遺憾なく発揮している。

建造物彩色

けんぞうぶつさいしき

ば ばりょうじ
馬場 良治

（平成 26 年認定）【山口県】

文化財建造物における彩色は、顔料等の剥落（はくらく）等により当初の彩色が失われてしまっている場合が多く、部分的に残存する顔料や痕跡から当初の彩色を復原する。氏は、多数の国宝・重要文化財建造物の彩色の復原修理や模写で優れた手腕を発揮している。

美術工芸品保存桐箱製作

びじゅつこうげいひんぼぞんきりばこせいさく

おおさか しげお
大坂 重雄

（平成 26 年認定）【東京都】

国宝・重要文化財などの美術工芸品を温度・湿度からの影響や火災などからの被害を直接受けないように、桐の保存箱が製作され、収納して保存されてきた。氏は、様々な美術工芸品の形状に応じた保存桐箱を製作し、文化財の保存に貢献している。

漆工品修理

しっこうひんしゅうり

きたむら しげる
北村 繁

(令和3年認定)【奈良県】

漆工品修理には、各時代ごとに特徴がある材料や、蒔絵・螺鈿に代表される装飾技法に関する広範囲な知識、豊かな修理経験に基づく適切な判断能力、高度な修理技術が求められる。同氏は修理、復元模造製作や関連調査等を通じて、漆工品の伝統的技法について豊富な知見を有する。

表装建具製作

ひょうそうたてくせいさく

くろ だ しゅんすけ
黒田 俊介
むらかみ じゅんいち
村上 潤一

(平成29年認定)【京都府】

(令和3年認定)【東京都】

屏風、襖、障壁などの下地の骨組みや縁木などを製作する技術。これらの形状の美術工芸品の保存には、良質な材料をもって正確な加工、組立を行った表装建具が不可欠である。各氏製作の同建具は数多くの文化財の修理に際し用いられる。

本藍染

ほんあいぞめ

もり よしお
森 義男

(平成8年認定)【滋賀県】

金欄、紗、綾、羅などの書画の表装裂および装飾経の料紙である紺紙の染色技術。国宝修理装演師連盟の唯一の協力者として重要文化財「紺紙金字法華経」、国宝「一遍上人絵伝」などの装演用藍染を手掛けている。

木工品修理

もっこうひんしゅうり

さくらい ひろし
桜井 洋

(平成9年認定)【埼玉県】

氏は、重要文化財「中尊寺金色堂須弥壇内納置棺及び副葬品」、同「正平版論語板木」などの、木工品の修理を行う。金属製品を主とした考古資料の修理や、その保存活用に適した木製台座製作の技術も保持している。

甲冑修理

かっちゅうしゅうり

おざわ まさみ
小澤 正実

(平成10年認定)【東京都】

甲冑の修理には鉄、金銅、革、漆などの材質、各緒の結び上げの技法や組立て構成などの熟知が要求される。氏は、甲冑に関する唯一の国宝・重要文化財の修理者である。

刀装(鞘)製作修理

とうそう(さや)せいさくしゅうり

たかやま かずゆき
高山 一之

(平成30年認定)【東京都】

刀剣類の外装である刀装(拵)(こしらえ)のうち、下地となる鞘を成形したり、保管用の白鞘を製作する技術及び刀装の修理を行う技術。氏は、多様に発展した我が国の刀装の品質・形状に精通し、その知識と技術は極めて高い評価を得ている。

美術工芸品鍔金具製作

びじゅつこうげいひんかざりかなぐせいさく

まつ だ きよし
松田 聖

(令和元年認定)【京都府】

美術工芸品の鍔金具は、主に仏教絵画や経典(きょうてん)の軸首(じくしゅ)金具、屏風金具、襖の引手金具のほか、厨子、神輿などの工芸品に用いられる。氏は伝統的な技法を基礎とし、極めて精緻な加工技術にて、装飾性の高い鍔金具を製作する。

唐紙製作

からかみせいさく

せん だ けんきち
千田 堅吉
こいずみ ゆきお
小泉 幸雄

(平成11年認定)【京都府】

(平成29年認定)【埼玉県】

雲母や絵具を用い、木版摺にて文様をあらわした装飾紙の製作技術で、典籍の表紙や料紙、屏風の裏張、襖や、障壁などに用いられる。伝統的な製作技法で、繊細かつ優美に仕上げられた両氏製作の唐紙は、文化財修理に不可欠である。

表具用刷毛製作

ひょうぐようはけせいさく

たなか しげみ
田中 重己

(平成22年認定)【千葉県】

書画が表された絹や紙を裏打ちする際、また表装して仕立てる際に、手早くかつ均一に糊を塗布する上で欠くことのできない刷毛の製作技術。氏の刷毛は、国宝修理装演師連盟で使用され、文化財修理を支えている。

金銀糸・平箔製作

きんぎんし・ひらはくせいさく

とりはら ゆうじ
鳥原 雄治

(平成29年認定)【京都府】

金銀箔を漆により紙に接着させた平箔と、平箔を裁断した金銀糸を製作する技術である。氏製作の金銀糸は、和紙、漆、金銀箔を巧みに使い分けて金属の色調、光沢を操り、文化財との調和が求められる表具用金銀欄製作需要にこたえる。

時代裂用綜紵製作

じだいぎれようそうこうせいさく

かめい つよし
亀井 剛

(平成30年認定)【京都府】

表具裂として新調される時代裂(金欄、羅等)を復元製作するために必要な綜紵を製作する技術。綜紵は織機(しょつき)の一部を構成し、織組織と織密度を操る。氏は多様な時代裂の織組織の解析能力、綜紵の設計能力と製作技術に卓越する。

表具用手漉和紙(補修紙)製作

ひょうぐようてすきわし(ほしゅうし)せいさく

えぶち えいかん
江淵 榮貴

(平成19年認定)【高知県】

書画などの修理で本紙の欠損部分を繕う補修紙は、伝統的手漉和紙の技術で製作され、各時代の本紙に合致するようにきめ細かさが求められる。氏は幅広い技術と豊富な経験とによって様々な補修紙の要求に応えている。



「漆工品修理」保持者 北村 繁
(漆固めをする様子)

選定保存技術保持者

表具用手漉和紙(美栞紙)製作 ひょうぐようてすきわし(みずがみ) せいさく

うえくほりょうじ
上窪 良二

(平成 21 年認定)【奈良県】

書画の掛幅などの表具に使用される裏打紙のうち、中裏・増裏に用いられる美栞紙は、奈良県吉野地方で古くから漉かれてきた手漉和紙である。氏の手がけた美栞紙はその優秀さに定評があり、高い評価を得ている。

表具用手漉和紙(宇陀紙)製作 ひょうぐようてすきわし(うだかみ) せいさく

ふくにし まさゆき
福西 正行

(平成 27 年認定)【奈良県】

宇陀紙は表具全体を支える総裏として用いられる手漉和紙で、楮に白土を混ぜて漉く。氏は、木灰煮熟(きばいしゃじゆく)の研鑽に努め、紙素打ち作業や天日乾燥を行うなど、伝統的な宇陀紙製作を厳格に守っている。

表具用木製軸首製作 ひょうぐようもくせいじくしゆせいさく

はなわしげみ
花輪 滋實

(令和 3 年認定)【埼玉県】

軸首は掛幅装や卷子装など表具の一部材で、装飾の一翼を担うとともに、巻き解きの際の手がかりとなる。木工品では黒檀、紫檀など唐木と呼ばれる重厚、緻密な材質の木材が多く用いられる。軸首は轆轤を用いて刃物で削り成形されるが、極めて繊細、正確な加工技術が必要とする。

美術工芸品保存箱紐(真田紐)製作 びじゆつこうげいひんぼぞん はこひも(さなだひも) せいさく

いちむらとういち
市村 藤一

(令和 3 年認定)【東京都】

美術工芸品の保存箱には、強靱性、非伸縮性、耐久性に優れ、装飾性をもった真田紐が用いられる。真田紐は染色した経糸と緯糸を密度高く織り上げた幅の狭い織物で、高い品質の紐を織り上げるには材料の吟味及び繊細、正確な熟練の技術が各工程に求められる。

在来絹製作 ざいらいきぬせいさく

しむらあきら
志村 明

(令和 3 年認定)【長野県】

前近代の技術を研究し復元的に、桑栽培、在来種の養蚕、製糸、製織を行う技術。この技術にて製作された絹材料(補修裂、補修糸、真綿)は、修理対象の文化財(染織品)の物性に合わせて蚕品種、繰糸方法、織密度、砧加工等を選択することにより、適切な補修材料として多く使用される。

文化財石垣保存技術 ぶんかざいいしがきぼぞんぎじゆつ

あわたしゆんじ
粟田 純司

(平成 24 年認定)【滋賀県】

文化財石垣保存技術は、史跡等に指定された城跡等の石垣・石積遺構の解体・修理等を行う技術。氏は、今日の文化財石垣の保存技術のすべての技法を体得し、長年にわたる高い見識と豊富な経験を積み重ねている。



「表具用木製軸首製作」保持者 花輪 滋實
(轆轤により削り加工を行う様子)

能楽大鼓(革)製作 のうがくおおつづみ(かわ) せいさく

きむらゆきむこ
木村 幸彦

(昭和 51 年認定)【奈良県】

能楽大鼓の革は、鉄輪に馬皮を張り、桜材の胴に麻の調(しら)べ緒(お)で締められている。強く硬い音が求められるため、強く張り、演奏直前に火に焙じて乾燥させるため消耗が激しい。氏は、その製作技法を体得している。

能楽小鼓(胴・革)製作修理 のうかくこつづみ(どう・かわ) せいさくしゅうり

すずき まさゆき
鈴木 理之

(平成 7 年認定)【愛知県】

能楽小鼓の胴は、桜材に漆を塗ったもので、革は馬皮を鉄輪に張ったものに補強と装飾のため、その一部に漆を塗っている。それぞれの胴に、ふさわしい革を組み合わせる作業も熟練が必要である。氏は、胴を彫出して漆で仕上げ、革を製作して組み合わせるといった工程を一貫して行っている。

雅楽管楽器製作修理 ががくかんがつきせいさくしゅうり

やわたたけまさ やわたたくみ
八幡 暹昌(八幡内匠)

(平成 16 年認定)【京都府】

雅楽管楽器は笙(しょう)、篳篥(ひちりぎ)、横笛の竜笛(りゅうてき)や高麗笛(こまぶえ)、神楽笛(かぐらぶえ)である。氏は、割管という製作技法を体得し、雅楽管楽器製作修理に携わっている。

歌舞伎床山 かぶきとこやま

かもじ としかず
鴨治 歳一

(平成 15 年認定)【東京都】

歌舞伎床山は歌舞伎俳優の髪(かつら)の結い上げと維持管理を行う技術。公演中は髪(かつら)の掛け外し、手入れ、保管も行う。通常、男性役の立役(たちやく)、女性役の女方(おんながた)と、担当が分業となるが、氏は立役、女方両方の床山技術を体得している。

琵琶製作修理 びわせいさくしゅうり

いしだ かつお よんせい いしだ ふしき
石田 勝雄(四世 石田 不識)

(平成 18 年認定)【東京都】

琵琶の製作は、最適な木材の見極め、十分な乾燥から、各部の製作、組み上げ、磨きや音の調整など複数の工程に分かれ、繊細で熟練した技術が必要である。氏は、技術を正しく体得し、演奏家に質の高い琵琶を供給している。

有形文化財等関係選定保存技術保持者

無形文化財等関係選定保存技術保持者

有形文化財等関係及び無形文化財等関係
選定保存技術保持者

雅楽弦楽器(和琴・箏)製作修理

がくげんがつき(わごん・そう)
せいさくしゅうり

小川 眞紀夫

(平成 26 年認定)【東京都】

雅楽弦楽器(和琴・箏)製作修理は、重要無形文化財「雅楽」の上演に不可欠な和琴と箏を製作修理する技術。氏の経験と知識に裏付けされた技術は、雅楽演奏家から高い評価を得ている。

邦楽器系製作

ほうがっきいとせいさく

小篠 敏之 橋本 圭祐

(平成 27 年認定)【京都府】

(平成 30 年認定)【滋賀県】

箏や三味線などの邦楽器の糸(絃)の製作技術。原糸から複数の工程を経て糸が作られるが、両氏は作業全体を管理監督するとともに、合糸などの主要な作業を担当し、その確かな技術は演奏家などから高く評価されている。

能装束製作

のうしょうぞくせいさく

佐々木 洋次

(令和 2 年認定)【京都府】

重要無形文化財「能楽」の実演に不可欠な、舞台上で着用する装束を製作する技術。氏は、製作の各工程に精通している上、手織りによる製作を行い、また上演曲や舞台上の効果に配慮した図案作成にも秀でている。

歌舞伎鬘製作

かぶきかつらせいさく

川口 清次

(令和 2 年認定)【千葉県】

歌舞伎俳優が舞台上で用いる鬘の土台である地金(じかね)を作り、それに植毛等を行う技術。地金を俳優個々の頭形に合わせて調整する「鬘合わせ」の作業も含め、鬘を完成させる上で歌舞伎床山とともに不可欠な工程を担う。氏は、鬘製作のすべての工程に精通し、若手技術者の指導にも尽力している。

玉鋼製造(たたら吹き)

たまはがねせいぞう(たたらぶき)

木原 明 渡部 勝彦

(昭和 61 年認定)【島根県】

(平成 14 年認定)【島根県】

日本刀製作に必要な玉鋼の製造技術。両氏は、(公財)日本美術刀剣保存協会が実施する伝承者養成事業に当初より参加する。両氏とも現在は村下(むらげ)としてたたら吹きを指導している。

漆掻き用具製作

うるしかきようぐせいさく

中畑 文利

(平成 7 年認定)【青森県】

漆掻き用具には荒皮を剥ぐ曲り鎌、樹皮に傷をつける掻き鎌、漆液を採る掻き籠などがあり、1本ずつ調整して作られる。氏は、現在、唯一の漆掻き用具製作技術者である。

漆刷毛製作

うるしばけせいさく

泉 清二(九世 泉 清吉) 田中 信行

(平成 10 年認定)【埼玉県】

(平成 26 年認定)【東京都】

漆刷毛は、漆芸(しつげい)作品の制作や漆工品修理の漆(うるし)塗(ぬ)りに用いられる刷毛で、主要な材料は人毛である。両氏の漆刷毛は、重要無形文化財の保持者をはじめとする全国の漆芸作家や修理技術者に高く評価されている。

上絵具製造

うわえのぐせいぞう

辻人之(辻昇楽)

(平成 29 年認定)【佐賀県】

上絵具製造は、陶磁器の本焼成後に行われる「上絵付け」に用いられる絵具を製造する技法である。氏は、伝統的な製造技法を研究・改良し、陶芸作家などの需要に合わせた多様な色調の上絵具を製造している。

桴製作

ひせいさく

長谷川 淳一

(平成 11 年認定)【京都府】

桴は機にかかる経糸を開口させたとき、その間に緯糸を通す道具で、主要な素材は赤樫材である。氏は、西陣、沖繩など全国に桴を供給するほか、修理も手掛けている。現在、西陣で唯一の桴屋(ひいや)である。

手打針製作

てうちばりせいさく

小島 清子

(平成 30 年認定)【広島県】

手打針製作とは、染織品の縫製や刺繍等に用いられる針を製作する技法である。氏の製作する特殊な形状の針は多種にわたり、日本刺繍や有形文化財の修復等に広く用いられている。

漆濾紙(吉野紙)製作

うるしこしがみ(よしのがみ)せいさく

昆布 尊男

(平成 11 年認定)【奈良県】

吉野紙は薄い楮紙で、漉き上げた湿紙を压榨しないで直ちに天日乾燥したもの。漆や油を濾す濾紙として使用される。氏は、妻との伝統的な共同作業により漆芸家などに漆濾紙を供給し続けている。

手機製作

てばたせいさく

西村 種一

(平成 15 年認定)【京都府】

大城 義政

(平成 20 年認定)【沖縄県】

手機は手織用の木製の機。西村氏は、地元西陣で使用される綴機やジャカード機など手機の製作に長年携わってきた。大城氏は、高機を中心とする手機を製作して沖縄県全域に供給しているほか、糸車などの製作も手がけている。

蒔絵筆製作

まきえぶでせいさく

村田 重行

(平成 22 年認定)【京都府】

蒔絵は漆で描いた文様に金粉を蒔き付ける漆芸技法。蒔絵筆には、穂先に鼠の毛を用いる線描き用の根朱筆(ねじふで)、猫の毛を用いる根朱替筆(ねじがわりふで)などがある。氏は、特に根朱筆の製作に長年の豊富な経験を有する。

烏梅製造

うばいせいぞう

中面 喜久

(平成 23 年認定)【奈良県】

烏梅は、伝統的な紅染に欠くことのできない助剤で、梅の実に煤(すす)をまぶした後、燻(くす)べて作る。烏梅の効果で紅色は鮮やかに発色し糸、生地に染着する。氏の烏梅は、重要無形文化財の保持者をはじめとする全国の染織作家などに高く評価されている。

選定保存技術保存団体

建造物修理

けんぞうぶつしゅうり

(公財)文化財建造物保存技術協会

(昭和 51 年認定)

〒 116-0013 東京都荒川区西日暮里 2-32-15

文化財建造物の種別は社寺、城郭、住宅、近代建築などあらゆる分野にわたり、構造も多様で地域や工匠達の系統による差もある。これらの建造物の保存修理にあたる技術者には高度の専門的な知識を必要とし、これに基づいて技能者に対し実技を指導し得る能力がなければならない。

建造物木工

けんぞうぶつもっこう

(公財)文化財建造物保存技術協会

(昭和 51 年認定)

〒 116-0013 東京都荒川区西日暮里 2-32-15

(一社)日本伝統建築技術保存会

(平成 21 年認定)

〒 578-0903 大阪府東大阪市今米 1-4-38 川中邸内

わが国の建造物は近年まで木造が主流であって、建築技術は木工によって代表され、世界に類例希なほど精巧な成果を示してきた。しかし、近年は材料、工具の変化などによって古式の木工技術を体得する者は減少し、そのために技術水準が低下しつつある。

檜皮葺・柿葺

ひわだぶき・こけらぶき

茅葺

かやぶき

檜皮採取

ひわださいしゅ

屋根板製作

やねいたせいさく

(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会

(檜皮葺・柿葺/昭和 51 年認定) (茅葺/昭和 55 年認定)
(檜皮採取/屋根板製作/平成 30 年認定)

〒 605-0862 京都府京都市東山区清水 2 丁目 205-5 文化財建造物保存技術研修センター内
檜皮葺・柿葺は檜皮や杉または榎(さわら)の手割材を細かく重ね合わせて屋根を葺く技術。材料の採取やあつらえはすべて手作業で、1 枚 1 枚を竹釘で打ち留めて葺く。茅葺はチガヤ、ススキ、スゲなどの茎で屋根を葺く技術。古くから広範囲に使用され、地方色豊かな技法が伝えられてきた。

茅採取

かやさいしゅ

(一社)日本茅葺き文化協会

(平成 30 年認定)

〒 300-4231 茨城県つくば市北条 184 番地

ススキやヨシ等を刈り取り、乾燥させ、選り、茅葺屋根に用いるための技術。火入れなどを行って管理された茅場の消滅や、担い手の減少などにより、今日では、良質な茅の入手が困難となり、身近な草で葺くという本来の姿が失われつつある地域が多い。

建造物装飾

けんぞうぶつそうしょく

(一社)社寺建造物美術保存技術協会

(平成 19 年認定)

〒 601-8004 京都府京都市南区東九条東山王町 27 旧山王小学校内

漆塗、彩色、鏝(かざり)金具製作、鋳物製作、鍛冶技術など文化財建造物を装飾する技術。本会は、建造物装飾技術全般に関する研修会と、漆工部会、彩色部会、金工部会の三部会による個別専門的な研修会を実施し、装飾技術の向上及び伝承者の養成を行っている。

建造物彩色

けんぞうぶつさいしき

建造物漆塗

けんぞうぶつうるしぬり

(公財)日光社寺文化財保存会

(建造物彩色/昭和 54 年認定) (建造物漆塗/平成 28 年認定)

〒 321-1431 栃木県日光市山内 2281

建造物彩色は、岩絵具や染料、膠などを用いた置上彩色、極彩色、生彩色など、多様な彩色技法がある。建造物漆塗は、木地を固め、下地材を塗っては研ぎ出して平滑にした後、精製した中漆塗、上漆塗で仕上げる技術。いずれも、一般建築における需要が無く、技術者の減少や高齢化は顕著である。本会は日光二社一寺の保存修理および調査研究を続けており、その技術や知見は研修などを通じて全国に伝承されている。

屋根瓦葺(本瓦葺)

やねがわらぶき(ほんがわらぶき)

(一社)日本伝統瓦技術保存会

(平成 19 年認定)

〒 630-0251 奈良県生駒市谷田町 362 山本瓦工業株式会社内

寺院建築や城郭建築などをはじめとする伝統的な建造物の屋根に用いられる、本瓦葺を葺き上げる技術。本会は様々な瓦の製作実習や、それらを用いた屋根葺実習を行うなど、伝統技術の保存に努めている。

左官(日本壁)

さかん(にほんかべ)

全国文化財壁技術保存会

(平成 14 年認定)

〒 483-8104 愛知県江南市力長町大当寺 128 中島左官株式会社内

伝統的左官技術には、代表的な仕上げとして古式京壁と漆喰壁がある(日本壁と総称)。日本壁のような湿式工法は十分な工期と熟練を要するため、現在一般建築においては乾式工法が主流となっている。

建具製作

たてくせいさく

(一財)全国伝統建具技術保存会

(平成 20 年認定)

〒 990-2211 山形県山形市大字十文字大原 2121-3

棧唐戸(さんからど)や連子窓(れんじまど)などの建具を製作する技術。建具としての機能を果たすとともに繊細な美的表現も要求され、熟練が必要である。本会は、様々な時代の建具の意匠的かつ技法的特徴を習得し、再現できるよう、各種の研修活動を行っている。

畳製作

たたみせいさく

文化財畳保存会

(平成 20 年認定)

〒 604-0801 京都府京都市中京区丸太町通堺町西入の鍵屋町 66 佐竹商店内

多様な規模や形状の部屋に合わせて畳床(たたみどこ)を加工し、畳表(たたみおもて)を張ったうえ、畳縁(たたみべり)を縫い付けて畳を仕上げる技術。本会は、高麗縁(こうらいべり)などの装飾的な縁縁を使用した「紋合わせ」と呼ばれる特殊技法などにも留意して、畳製作の伝承者養成を行っている。

木造彫刻修理

もくぞうちようこくしゅうり

(公財)美術院

(昭和 51 年認定)

〒 600-8146 京都府京都市下京区七条通高倉東入の材木町 476-1

日本通信電話株式会社 七条営業所内

修理には木工、彫工、漆工などの各種技術者を要し、像の形式や時代的特徴を熟知することはもちろん、用いる材料の吟味、処置の正当性や永続性が問われる。本院は明治 31 年、前身である日本美術院第二部が発足して以来、多くの木彫像の修理を手掛けている。

装潢修理技術

そうこうしゅうりぎじゅつ

(一社)国宝修理装潢師連盟

(平成 7 年認定)

〒 604-8187 京都府京都市中京区東洞院通御池下

徳屋町 445 番地 日宝丸ビル 2F1、2 号

絵画、書跡、古文書など絹や紙の文化財を修理する技術。これらは掛幅装、卷子装など様々な形に装丁されるが、定期的な修理を必要とする。連盟所属工房は、伝統的な技術を基礎とし、科学的知見も参照し、修理技術の向上に努めている。

装潢修理材料・用具製作

そうこうしゅうりざいりょう・ようぐせいさく

(一社)伝統技術伝承者協会

(平成 30 年認定)

〒 604-8173 京都府京都市中京区姉小路通室町東入柿本町 405 番地

絵画や書跡・典籍、古文書等の修理実施上に不可欠な伝統的かつ高品質な材料・用具を製作する技術。これらは手漉和紙、金工品、木工品、染織等多様であるが、同会は分野を超え、生産体制の維持、継承、拡充を図る事業を実施している。

浮世絵木版画技術

うきよえもくはんがぎじゆつ

浮世絵木版画彫摺技術保存協会

(昭和 53 年認定)

〒 135-0024 東京都江東区清澄 3-5-2 高木蟹泡堂内

浮世絵を版木から復刻する技術。浮世絵は褪色しやすく展示が制限されるため、復刻版画の活用が必要。木版技術は江戸時代に浮世絵の盛行により大きな発達をとげたが、今日、機械印刷技術の発達などにより彫師、摺師が少なくなっている。

祭屋台等製作修理

まつりやたいとうせいさくしゅうり

祭屋台等製作修理技術者会

(平成 14 年認定)

〒 604-8156 京都府京都市中京区室町通薬師下る山伏山町 554

山・鉾・屋台など、祭りや行事に欠かせない祭屋台等の製作および修理の技術。木工や彫刻、漆工、金工、染織など、多種多彩な伝統技術が併存する。祭屋台等は、こうした技術複合の結晶であり、地域の文化や歴史が凝縮され、人びとのかけがえのないシンボルとなっている。

文化財庭園保存技術

ぶんかざいていえんぼぞんぎじゆつ

文化財庭園保存技術者協議会

(平成 14 年認定)

〒 600-8361 京都府京都市下京区大宮通花屋町上る
非営利特定法人みどりのまちづくり研究所内

伝統的日本庭園を維持管理するための技術で、地割、石組、水処理、植栽および庭園内の構造物・石造物の管理技術、庭園空間を整える小仕事技術、発掘庭園修復技術からなる。近年、伝統的日本庭園の維持管理に精通した熟練の技術者が減少しているため、各種技術の研修などを行っている。

文化財石垣保存技術

ぶんかざいいしがきぼぞんぎじゆつ

文化財石垣保存技術者協議会

(平成 21 年認定)

〒 670-0012 兵庫県姫路市本町 68-258 日本城郭研究センター内

史跡等に指定された城郭等の石垣・石積遺構を解体・修理等行う技術。伝統的な石垣・石積の研究者・専門家と連携して教養及び実技に係る研修を実施し、伝承者の養成に努めている。

邦楽器原系製造

ほうがっきげんしせいぞう

木之本町邦楽器原系製造保存会

(平成 3 年認定)

〒 529-0431 滋賀県長浜市木之本町大音 975

三味線、琴、琵琶、胡弓などの弦楽器の糸（絃）に用いられる原系（繭から繰った糸）を製造する技術。手作業で繭の糸を集緒器に集め、枠に巻取っていく作業には熟練が求められるが、化学繊維の登場もあり、後継者不足となっている。

歌舞伎小道具製作

かぶきこどうぐせいさく

歌舞伎小道具製作技術保存会

(平成 8 年認定)

〒 111-0032 東京都台東区浅草 6-3-4 藤浪小道具株式会社内

大道具、衣裳を除いた広範囲な道具の製作に必要な木工・竹工、絵画、漆工などからなる総合的な技術。鎧や刀のように一般の生活では使用されないものや様式美のため、また取扱い上、特殊な細工が施された小道具が多い。

歌舞伎衣裳製作修理

かぶきいしょうせいさくしゅうり

歌舞伎衣裳製作修理技術保存会

(平成 14 年認定)

〒 104-0041 東京都中央区新富 2-2-8 松竹衣裳株式会社内

多種多様な歌舞伎衣裳の仕立て、着付けと衣裳の修理の技術。俳優の体格にあわせて既存の衣裳を縫い直したり、公演中は着付けのほかアイロン掛け、汚れ落とし、袖の綴直しなどを行い、歌舞伎を支えている。

歌舞伎大道具（背景画）製作

かぶきおおどうぐ（はいけいが）せいさく

歌舞伎大道具（背景画）製作技術保存会

(平成 14 年認定)

〒 104-0041 東京都中央区新富 2-8-1 キンビル7 階 金井大道具株式会社内

歌舞伎の大道具は、家屋や山門などの建造物、岩や樹木を平面的に描いて切り出す張り物、灯籠や切り株などを立体的に作る丸物など多種多様で、これらの大道具を、伝統的で歌舞伎独特な形式や色調で製作する技術である。

組踊道具・衣裳製作修理

くみおどりどうぐ・いしょうせいさくしゅうり

組踊道具・衣裳製作修理技術保存会

(平成 21 年認定)

〒 900-0003 沖縄県那覇市安謝 101-9

沖縄の伝統芸能である重要無形文化財「組踊」の上演に不可欠な杖、陣笠、編笠などの各種道具と、各役柄に応じた伝統的な衣裳を製作し、修理する技術である。本会は組踊道具・衣裳の研究や技術の練磨・継承に努めている。

箏製作

そうせいさく

三味線棹・胴製作

しゃみせんさお・どうせいさく

邦楽器製作技術保存会

(令和 3 年認定)

〒 192-0043 東京都八王子市暁町 1-30-7 (株) 東京和楽器内

重要無形文化財「箏曲」「地歌」ばかりでなく、多種の伝統芸能に用いられている箏、及び三味線の棹・胴を製作する技術。本会は、当該技術の継承と向上を目的とし、技術者並びに技術者を擁する事業体を中心に構成された団体である。

琉球藍製造

りゅうきゆうあいせいぞう

琉球藍製造技術保存会

(平成 14 年認定)

〒 905-0221 沖縄県国頭郡本部町宇伊豆味 95 番地

沖縄の染織の藍染めに不可欠な琉球藍（泥藍）の製造技術。リュウキュウアイの葉を発酵させ、石灰を加えて攪拌し泥藍を得る工程は熟練を要する重労働であり、現在では製造者はきわめて少ない。本会は製造技術の伝承と原料である葉藍（ふぁーえー）の確保を図っている。



「箏製作」保存団体 邦楽器製作技術保存会
(甲削りの様子)

選定保存技術保存団体

玉鋼製造

たまはがねせいぞう

(公財) 日本美術刀剣保存協会

(昭和 52 年認定)

〒130-0015 東京都墨田区横綱 1-12-9

日本刀の製作に不可欠な玉鋼の製造技術。本協会は玉鋼の確保のため、江戸時代以来のたたら吹き製鋼法の再現と伝統的製鉄技術全般の保存を推進する。たたら吹きの操業に必要な村下（むらげ）（技師長・総監督）の養成のほか、原材料の砂鉄や燃料とする木炭の入手、操業施設の保全、玉鋼の刀匠への配分などを総合的に行っている。

阿波藍製造

あわあいせいぞう

阿波藍製造技術保存会

(昭和 53 年認定)

〒771-1302 徳島県板野郡上板町七條字経塚 42 上板町教育委員会内

伝統的な染織に不可欠な藍の製造技術。阿波藍は、乾燥させたタデアイの葉に水をかけ発酵させ染料を製造する点に特徴がある。江戸時代後期に名声を不動のものとした阿波藍を保護するため、製造技術の維持向上および伝承者養成を行っている。

植物染料(紅・紫根)生産・製造

しょくぶつせんりょう(べに・しこん)せいざん・せいぞう

(一財) 日本民族工芸技術保存協会

(昭和 54 年認定)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-2-2 丸の内二重橋ビルディング 6 階

古くから代表的な植物染料である紅および紫の原料の紅花と紫根の生産・製造技術。本協会は山形県の生産者と紅花栽培、紅餅作りの後継者の確保に努めるとともに、栽培が難しいとされる紫根についても、研究者や栽培家とともに栽培を進めている。

からむし(苧麻)生産・苧引き

からむし(ちよま)せいざん・おびき

昭和村からむし生産技術保存協会

(平成 3 年認定)

〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 612 からむし会館内

福島県昭和村に伝承されるからむし(苧麻)の生産技術およびその繊維を採取する苧引(おび)きの技術。苧引きして取り出されたからむしの繊維は重要無形文化財「小千谷縮・越後上布」の原材料。地元の栽培農家で会員は構成され、上質なからむし生産の保存と供給を行っている。

苧麻糸手績み

ちよまいとてうみ

宮古苧麻手績み保存会

(平成 15 年認定)

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里 1140 番地 宮古島市教育委員会内

苧麻(からむし、ブーともいう)の表皮から繊維をとり、手績(てう)みして(繫いで)糸を製作する技術。沖縄の宮古諸島では糸績み技術者が栽培から糸の製作まで一貫して行い、重要無形文化財「宮古上布」などの原材料を供給している。本会では諸島各地に伝承されている苧麻の生産および手績み技術の保存に努めている。

日本産漆生産・精製

にほんさんうるしせいざん・せいせい

日本文化財漆協会

(昭和 51 年認定)

〒110-0002 東京都台東区上野桜木 1-5-6 シーダーレジデンス 301

漆芸作品の制作や漆工品の保存修理に欠かせない日本産漆の確保を目的に設立され、工芸作家、修理技術者を主たる構成員としている。本協会は岩手県に漆樹の植栽林、茨城県に漆樹の試験林を設け、漆栽培や精製技術の研修を実施している。

日本うるし掻き技術保存会

(平成 8 年認定)

〒028-6854 岩手県二戸市浄法寺町下前田 37-4 二戸市浄法寺総合支所内二戸市うるし振興室

漆生産に関する技術には、漆樹の栽培・管理のほか、成長した原木の樹幹に傷をつけ漆液を採取する漆掻き技術などがある。本会は、漆採取技術の保存・振興を目的として、漆掻き技術の研修や記録作成などを行っている。

手漉和紙用具製作

てすきわしようくせいざく

全国手漉和紙用具製作技術保存会

(昭和 51 年認定)

〒781-2128 高知県吾川郡いの町波川 287-4 高知県手すき和紙協同組合内

漉き簀(す)（紙材料を漉からすくい上げる道具）、漉き桁(げた)（漉き簀を支える木の枠）などの用具を作る技術。編み糸、竹ひご、刷毛作りなど 10 種類がある。数多い和紙の種類に応じて複雑な規格を作り分け、かつ強靱なものが製作されている。

木炭製造

もくたんせいぞう

(合同会社) 伝統工芸木炭生産技術保存会

(平成 26 年認定)

〒701-4214 岡山県瀬戸内市邑久町本庄 3968

工芸技術による作品制作や、有形文化財の保存修理等に用いる木炭を製造する技術。様々な種類と製造方法がある。本会は、木炭製造技術の錬磨、伝承者の養成、原材料確保のための山林管理等の事業を実施している。

縁付金箔製造

えんつけきんぱくせいぞう

金沢金箔伝統技術保存会

(平成 26 年認定)

〒920-3122 石川県金沢市福久町口 172 石川県箔商工業協同組合事務局

特殊な手漉きの雁皮紙(がんぴし)を複雑な工程で仕込んで箔打紙(はくうちがみ)に仕立て、この紙に金を挟んで打ち延ばし、極めて薄くしなやかな縁付金箔を製造する技術。本会は、技術研修や記録作成などを行っている。

竹箴製作

たけおさせいざく

日本竹箴技術保存研究会

(平成 29 年認定)

〒615-0816 京都府京都市右京区西京極東町 18

竹箴製作とは、織機の部品である箴を、原材料に竹を用いて製作する技術。竹箴は機織りの時、緯糸を打ち込むために用いられる。竹の柔軟性を始めとする特質が繊細な糸を使った織織に適合していることから、伝統的な染織に欠かせない道具として用いられている。



「三味線棹・胴製作」保存団体 邦楽器製作技術保存会
(棹磨きの様子)

有形文化財等関係選定保存技術保存団体

無形文化財等関係選定保存技術保存団体

有形文化財等関係及び無形文化財等関係選定保存技術保存団体

※保存団体は事務局の所在地を記してあります。

我が国の文化財保護の体系図

文化財の種類



文化財の保存技術
[文化財の保存に必要な材料製作、修理・修復の技術等]

選定

(保存の措置を講ずる必要があるもの)
選定保存技術

埋蔵文化財
[土地に埋蔵されている文化財]

